

平成 26 年 10 月 14 日

保護者様

大阪府立鳳高等学校  
校長 谷口 眞

「中東呼吸器症候群」を指定感染症として定める等の政令等が施行されたことに伴う  
学校保健安全法における取り扱い等について

錦秋の候、保護者のみなさまにおかれましては益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。

このたび、「中東呼吸器症候群」が学校において予防すべき感染症の第一種の感染症とみなされることになりましたので、ご報告いたします。また「第三種感染症」の「その他の感染症」の「出席停止」の扱いについて、運用の変更を行いますので、よろしく願いいたします。

#### 記

1. 「中東呼吸器症候群」を指定感染症として定める等の政令等が施行されたことに伴い、学校保健安全法施行規則第十八条第二項により、「中東呼吸器症候群が学校において予防すべき感染症の第一種の感染症とみなされることになりました。
2. 「第三種感染症」の「その他の感染症」においては、学校で流行が起こった場合に、その流行を防ぐため、必要があれば、学校長が学校医等の意見を聞いて、「第三種の感染症」として措置をとる事とします。重大な感染拡大の危険性がある場合のみです。
3. 「学校において予防すべき感染症」に感染された場合の鳳高校の対応方法
  - ①医師の診断が出されたら、すぐに学校（担任）に電話等で連絡をしてください。
  - ②自宅にて、ゆっくり休養に努めてください。
  - ③体調が回復し、医師から登校の許可が出された後、登校してください。その際、受診の証明になるもの（診療明細書・薬袋等）を持参してください。
  - ④「第三種感染症」の「その他の感染症」の「出席停止等の扱い」については、学校で流行が起こっている場合、校長が学校医、府教委等と相談・検討します。

\*右面に、学校において予防すべき感染症の種類及び出席停止期間の基準一覧をお示しします。

#### \*「中東呼吸器症候群」

2012年に初めて確認されたウイルス性の感染症、原因はMERS コロナウィルス、主としてアラビア半島諸国で患者が報告されています。主な症状は発熱・咳・息切れなどで、高齢の方や基礎疾患のある方で重症化する傾向があります。詳しくは下記のHP等をご参考にしてください。

厚生労働省「中東呼吸器症候群（MERS）について」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya.kenkou-kansenshou19/mers.html>

国立感染症研究所「中東呼吸器症候群（MERS）」

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/ka/hcov-emc/2186-idsc/2686-novelcorona2012.html>